

会 議 の 状 況

令和 5 年度第 3 回青森県原子力施設環境放射線等監視評価会議評価委員会

1. 日 時 令和 5 年 10 月 27 日（金） 13:30～15:00
2. 場 所 ウェディングプラザアラスカ 地下 1 階 サファイアの間
3. 出席委員 13 名
4. 提出資料
資 料 1 原子力施設環境放射線調査報告書(案) (令和 5 年度第 1 四半期報)
資 料 2 原子力施設環境放射線調査報告書データ集(案) (令和 5 年度第 1 四半期報)
資 料 3 東通原子力発電所温排水影響調査結果報告書(案) 令和 5 年度(第 1 四半期報)
資 料 4 会議の状況
参考資料 1 原子燃料サイクル事業の現在の状況について
参考資料 2 東通原子力発電所の現在の状況について
参考資料 3 リサイクル燃料備蓄センターの現在の状況について

5. 概 要

(1) 議事

1) 原子力施設環境放射線調査結果について (令和 5 年度第 1 四半期)

ア 原子燃料サイクル施設

県及び日本原燃(株)から資料 1 により説明があり、次のとおり評価された。

- ・原子燃料サイクル施設に係る令和 5 年度第 1 四半期の環境放射線等調査結果は、これまでと同じ水準であった。原子燃料サイクル施設からの影響は認められなかった。

イ 東通原子力発電所

県及び東北電力(株)から資料 1 により説明があり、次のとおり評価された。

- ・東通原子力発電所に係る令和 5 年度第 1 四半期の環境放射線調査結果は、これまでと同じ水準であった。東通原子力発電所からの影響は認められなかった。

ウ リサイクル燃料備蓄センター

県から資料 1 により説明があり、次のとおり評価された。

- ・リサイクル燃料備蓄センターに係る令和 5 年度第 1 四半期の環境放射線調査結果は、これまでと同じ水準であった。

委員から、東通原子力発電所に係るモニタリングにおいて、老部の大気浮遊じんが 4 月 11 日 9 時から同 12 日 9 時まで機器の不具合により採取できなかったことに関して、機器の不具合を覚知した理由及び不具合の詳細について質問があり、県から、11 日 9 時にテレメータシステムから集じん部異常の警報が発生したことにより覚知したこと、及び現地確認により集じん部開閉に係る可動部品が脱落していたことを確認し 12 日までに復旧した旨回答があった。

2) 東通原子力発電所温排水影響調査結果について(令和5年度第1四半期)

水産総合研究所から資料3により説明があり、今後も引き続き調査を継続し、データの収集に努めていくこととした。また、当該調査結果報告書について、過去の調査結果との比較ができるような新記載案を検討中であり、令和6年度第1四半期報からの適用を目指して作業していく旨説明があった。

(2) その他

1) 原子燃料サイクル事業の現在の状況

日本原燃(株)から参考資料1により新規制基準への対応状況、各事業の運転状況等について説明があった他、トラブル等一覧について説明があった。

2) 東通原子力発電所の現在の状況

東北電力(株)から参考資料2により東通原子力発電所の運転状況等、新規制基準適合性審査の状況について説明があった。

3) リサイクル燃料備蓄センターの現在の状況

リサイクル燃料貯蔵(株)から参考資料3により新規制基準適合性審査の状況について説明があった。

委員から、参考資料1の高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センターにおける送排風機の一時的停止について、本事象による温度上昇はあったのか質問があり、日本原燃(株)から、自然通風により冷却しているため、温度上昇はなかった旨回答があった。

これに関連し、委員から、設計思想において逸脱してはならない状態はどのようなものか質問があり、同社から、ガラス固化体の収納管が正圧になり放射性物質が漏えいすることは避けなければならない、本事象においては、収納管排風機の停止を受けて建屋内の送排風機が設計どおりに停止したことで漏えいはなかったが、原因究明を十分に行っていく旨回答があった。

また、委員から、参考資料2の東通原子力発電所1号機における新規制基準適合性審査の状況について、地震に起因する津波と海底地滑りの重畳により、これまでの想定からどのくらい上昇したのか質問があり、東北電力(株)から、これまでの想定から20センチメートル上昇し、約11.3メートルの津波高さとなった旨回答があった。

議事全体をとおした意見として、委員から、気候変動等による海産物の不漁や、地域事情等による農産物の生産量減少が考えられるなか、情報収集を行い継続的なモニタリングに努めてほしい旨の発言があった。